

履修の認定方法

1.授業時間

本校の授業の始業及び終業の時刻は、次のとおりとする

課程名	学科名	昼夜別	始業時刻	終業時刻	曜日
工業専門課程	自動車整備科	昼間	8時50分	16時40分	月～金

2.単位

- (1) 講義及び演習科目については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする
- (2) 実技及び実習科目については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする
- (3) 授業科目について、講義、演習、実技及び実習のうち2以上の方法を併用して行う場合は、(1)、(2)の組み合わせに応じて、学修の内容により個別に単位を定めるものとする
- (4) 本校の授業時間は、1単位時間を50分とする

3.授業の履修方法

- (1) 専門分野授業科目と専門分野外授業科目の全科目を必修とする
- (2) 欠席、遅刻及び早退等をした場合、その該当科目の授業内容を正規授業以外の授業（以下「補講」という）を履修することにより(1)の定めを充たすものとする
- (3) 休学から復学する者は、該当する学年の全科目を履修するものとする

4.補講の実施方法及び受講手続

- (1) 専門分野科目及び専門分野外科目の授業を欠席、遅刻及び早退した場合には、原則として当該学生が補講願を提出し、担当科目の教員が補講を実施する
- (2) 補講時間数は、原則として欠席、遅刻及び早退の総時間数とする
ただし、専門分野外科目では補講内容や時間数によっては、科目担当の教員により指示されたレポートの提出などに代えることができる
- (3) 補講の実施日時・場所は、必要に応じて放課後又は休日、若しくは休暇中に担当科目の教員が指定して行う

5.試験の方法

学科授業については筆記試験、実習授業については実習試験を原則とする。ただし、場合によっては、口頭試問もしくは研究調査報告等を以てこれに代えることができる

6.試験の受験資格。

- (1) 履修すべき授業時間を満たしていない者
- (2) 学費等滞納中の者
- (3) 指示された提出物（レポート・宿題等）を未提出の者
- (4) 停学中の者